

空き家の色々なお悩み

まずはご相談ください!!

解体

解体の方法、
かかるコストは？

空き家 バンク

詳しく知りたい！

固定 資産税

空き家の税金は
どうなるの？

無

料

相
談
会

空き家の可能性について考える

空き家

売却・賃貸

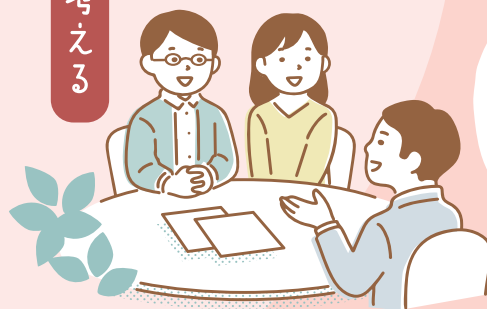
利活用方法や、
かかるコストは？

リフォーム

設計等はどこに
相談すれば良い？

相続

相続登記・相続調査、
財産管理など
どうすれば？



専門家があなたの空き家の悩みを個別で相談に応じます。

日時 令和6年8月11日(日)

10:00~15:00

場所 鹿屋市役所7階

大会議室

参加料
無料

定員：35組（先着順・相談時間：30分）

お申し込み方法は裏面へ

お問合せ先：鹿屋市安全安心課 0994-43-2111（内線：3333）

協力：(公社) 鹿児島県宅地建物取引業協会 大隅支部
(公社) 鹿児島県建築士会 鹿屋・肝属支部

鹿児島県司法書士会鹿屋支部
(一社) 鹿児島県解体工事業協会

空き家無料相談会 参加申込書

ふりがな			
氏名			
住所			
電話番号		E-mail	
空き家情報の提供	参加者、空き家情報について、本相談会の相談員へ情報提供することに同意いただけますか。 (※同意できない方は相談会に参加できません。) <input type="checkbox"/> 同意する		
空き家所在地 ※わかる範囲記載	鹿屋市		
空き家の所有者			
主な相談内容	1 空き家の売却や賃貸（利活用方法、コストなど）の相談 2 空き家のリフォーム（設計など）の相談 3 空き家の相続（財産管理、相続登記、相続調査など）の相談 4 空き家の解体（解体の方法、コストなど）の相談 5 空き家バンク、危険空家解体補助、固定資産税の相談 6 その他（ ）		
	上記から第2希望まで選んで下記に記載してください。 第1希望() 第2希望()		
相談したい 具体的内容			
相談希望 時間帯	①10:00～10:30 ②10:35～11:05 ③11:10～11:40 ④11:45～12:15 ⑤13:15～13:45 ⑥13:50～14:20 ⑦14:25～14:55		
	上記から第3希望まで選んで下記に記載してください。 第1希望() 第2希望() 第3希望()		

申込期限 令和6年8月5日(月)

申込方法

電話：0994-43-2111
 内線(3333)、
 FAX：0994-43-2001、
 専用フォーム(QR)で
 事前にお申し込みください。



▲専用フォーム

※空き家のことが分かる資料(課税明細書、
 登記事項証明書、図面、写真など)を
 ご持参ください。

